

現行リスト No.	現行リスト名称	見直しのポイント(修正案)
3	アロエ	・「キュラソーアロエ」を別項目とする。 ・日本薬局方を踏まえ、基原種3種に分割する。
6	イボツヅラフジ	・部位等の「全木」を「全草」とする。
7	イリス	・基原種3種に分割する。
8	イレイセン	・日本薬局方を踏まえ、基原種3種に分割する。
9	インチンコウ	・部位等の「帯花全草」を「開花期の全草」とする。
13	インヨウカク	・日本薬局方を踏まえ、基原種7種に分割する。
16	ウヤク	・備考の「葉・実」を「葉・果実」とする。
18	ウンカロアポ	・基原種2種に分割する。
19	エイジツ	・部位等の「果実・偽果」を「偽果・真果」とする。
21	エンゴサク	・「エンゴサク」と他名等の「エゾエンゴサク」は別植物であるため別項目とする。
24	オウカコウ	・部位等の「帯果・帯花枝葉」を「開花期の地上部」とする。
25	オウカシ	・基原種2種に分割する。
27	オウギ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
29	オウバク	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。 ・備考の「葉・実」を「葉・果実」とする。
30	オウヒ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
31	オウレン	・日本薬局方を踏まえ、基原種4種に分割する。 ・「オウレン」と「モウオウレン」を統合し、「オウレン」の他名等に「モクオウレン」を追加する。
45	カッコン	・備考の「種子・葉・花・クズ澱粉」を「種子・葉・花・クズ澱粉・蔓」とする。
47	カバ	・備考を削除する。
48	カラバル豆	・部位等の「豆」を「種子」とする。
49	カロコン	・日本薬局方及び日本薬局方外生薬規格(以下「局外生規」という。)を踏まえ、基原種3種に分割する。
51	kawakawa	・備考を削除する。
57	キササゲ	・「キササゲ」と他名等の「トウキササゲ」は別植物であるため別項目とする。
59	キョウカツ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
60	キョウニン	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
61	キンリュウカ属	・部位等の「種子・木部」を「種子・つる性の茎」とする。
70	ケイコツソウ	・「シロトウアズキ」と「アブルス・メラノスペルムス」に分割する。
74	ゲンジン	・「ゲンジン」と他名等の「ゴマノハグサ」は別植物であるため別項目とする。
80	コウボク	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。

現行リスト No.	現行リスト名称	見直しのポイント(修正案)
81	コウホン	・局外生規を踏まえ、基原種2種に分割する。
82	コオウレン	・他名等の「Picrorhiza kurrooa」、「Picrorhiza scrophulariaeflora」は別植物であるため別項目とする。
93	コンドデンドロン属	・他名等から「コンドデロデンドロン属」を削除する。
94	コンミフォラ属	・部位等の「全木」を「全草」とする。
96	サイシン	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
100	サンキライ	・部位等の「塊茎・根茎」を「塊茎」とする。
105	シキミ	・部位等の「実」を「果実」とする。
106	ジコッピ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
110	シマハスノハカズラ	・部位等の「茎根」を「根茎」とする。
112	ジャショウ	・他名等に「ジャショウシ」を追加し、備考を削除する。
113	シュクシャ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
115	ショウボクヒ	・日本薬局方を踏まえ、基原種4種に分割する。
116	ショウマ	・日本薬局方を踏まえ、基原種4種に分割する。
117	ショウリク	・備考の「ヤマゴボウ(Cirsium dipsacolepis)の根は「非医」を「非医リストに掲載のモリアザミ(Cirsium dipsacolepis)もヤマゴボウと呼称するが、本種とは別植物である」とする。
118	シンイ	・日本薬局方を踏まえ、基原種5種に分割する。
120	ジンコウ	・局外生規を踏まえ、基原種5種に分割する。
122	スカルキャップ	・備考の「根以外」を「地上部」とする。
124	セイコウ	・部位等の「帯果・帯花枝葉」を「開花期の地上部」とする。
129	セキナンヨウ	・他名等の「オオカナメモチ」、「シヤクナゲ」は別植物であるため分割する。 ・シヤクナゲを基原種2種に分割する。
132	ゼンコ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
133	センコツ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
134	センソウ<茜草>	・他名等の「アカネ」、「アカミノアカネ」は別植物であるため分割する。
136	センダン	・「センダン」と「トウセンダン」を統合し、「センダン」の他名等に「トウセンダン」を追加する。
142	ソウジン	・局外生規を踏まえ、他名等に「オオオナモミ」及び「イガオナモミ」を追加する。
147	ダイオウ	・日本薬局方を踏まえ、基原種4種に分割する。
148	ダイフクヒ	・局外生規を踏まえ、基原種2種に分割する。
153	チクジョ	・局外生規を踏まえ、基原種6種に分割する。
158	チョウトウコウ	・日本薬局方を踏まえ、基原種3種に分割する。
161	テンナンショウ	・局外生規を踏まえ、基原種3種に分割する。
165	トウキ	・「トウキ」と他名等の「オニノダケ」、「カラトウキ」は別植物のため別項目とする。

現行リスト No.	現行リスト名称	見直しのポイント(修正案)
168	トウセンダン	・「センダン」と「トウセンダン」を統合し、「トウセンダン」を削除する。
172	トシシ	・基原種3種に分割する。
173	トチュウ	・備考の「果実・葉・葉柄・木部」を「果実・葉・葉柄・樹幹」とする。
183	ハクセンピ	・基原種2種に分割する。
184	ハクトウオウ	・ハクトウオウで表される基原植物は複数あるため、名称を「プルサティラ属」とする。
186	バクモンドウ	・他名等の「コヤブラン」、「ジャンヒゲ」、「ヤブラン」は別植物であるため分割する。
191	ハルマラ	・部位等の「全草・種子」を「全草」とする。
196	ビャクジュツ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
198	ビャクブ	・基原種2種に分割する。
204	ブクシンボク	・名称を「マツ属」とし、他名等を「ブクシンボク」とする。 ・部位等の「菌核に含まれる根」を「菌核(マツホド)に含まれる根」とする。 ・備考に「マツ属(他名:マツ/カイショウシ/ショウボクヒ/マツノミ/マツバ/マツヤニ/コハク)の殻・殻皮・種子・樹脂・葉・樹皮は「非医」を追記する。
218	ホオウ	・他名等の「ガマ」、「ヒメガマ」は別植物であるため分割する。
220	ボスウェリア属	・部位等の「全木」を「全草」とする。
224	マオウ	・日本薬局方を踏まえ、基原種3種に分割する。
229	マンケイシ	・局外生規を踏まえ、基原種2種に分割する。
233	ムイラプアマ	・基原種2種に分割する。 ・備考の「根以外」を「地上部」とする。
234	モウオウレン	・「オウレン」と「モウオウレン」を統合し、「モクオウレン」を削除する。
236	モクツウ	・局外生規を踏まえ、基原種2種に分割する。 ・備考の「実」を「果実」とする。
240	ヤクモソウ	・日本薬局方を踏まえ、基原種2種に分割する。
241	ヤボランジ	・基原種3種に分割する。
242	ヤラップ	・部位等の「脂」を「油脂」とする。
244	ヨヒンベ	・基原種2種に分割する。
247	リュウタン	・日本薬局方を踏まえ、基原種3種に分割する。

※学名の追加、名称欄の記載の和名への変更、その他漢字表記の追加等の単純な記載整備のみを行ったものは本表では省略している。

※学名の欄はイタリック体で記載することを予定している。